

質問書・回答書

令和 年 月 日

質問者 商号又は名称 \_\_\_\_\_  
 部署名及び担当者名 \_\_\_\_\_  
 連絡先 TEL \_\_\_\_\_  
 FAX \_\_\_\_\_  
 E-mail \_\_\_\_\_

外遊び支援遊具整備業務について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 3 業務期間	「委託契約日から令和5年3月20日までとする。」とありますが、本業務は委託契約となるのでしょうか。	本業務は委託契約ではなく、物品購入契約を締結します。記載に誤りがありました。 仕様書及び実施要領を、別添のとおり差し替えます。
仕様書 6 業務条件 (1) 遊具に関する条件	弊社は国交省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づいた安全基準を設けております。 「JPFA」及び「EN1176/1177」と同等以上と考えております。 参加資格を有していると判断させていただいてよろしいでしょうか。	遊具については、仕様書6(1)に記載されている条件を満たす遊具を設置してください。 なお、プロポーザルの参加資格につきましては、実施要領 4参加資格において掲げた事項をすべて満たす者としています。
仕様書 6 業務条件 (4) 各園の遊具に求める要素	②福田保育園の対象年齢について、仕様書では3～5歳児用、設置概要図(上空写真)では2～5歳児用となっています。	仕様書別紙「各園遊具設置概要図」の記載に誤りがありました。正しくは「3～5歳児用」です。 仕様書を、別添のとおり差し替えます。
仕様書 別紙 各園遊具設置概要図	設置概要図(上空写真)に各保育園の遊具スペースが書かれています。撤去遊具の参考ということですか。もしくは安全領域も含め、この範囲内で提案を求むということでしょうか。	仕様書別紙「各園遊具設置概要図」は、撤去対象の遊具の設置場所と範囲を参考に、今回設置する遊具のおおよその設置場所と範囲を示したものです。 したがって、今回設置する遊具は、既設遊具、樹木、施設等との距離を踏まえ、安全領域を確保し、当該範囲内に収まる規模のものとしてください。

実施要領 様式2	3 提出書類の(1)瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書(様式2)はどこにありますか。	参加申込書(様式2)の記載に誤りがありました。ご質問にあります書類は提出の必要はありません。 様式を、別添のとおり差し替えます。
実施要領 様式12	注)の最後に「また、再委託先の会社概要(様式8)を添付してください。」とありますが、「会社概要(様式7)」の誤りではないでしょうか。	お見込みのとおりです。 様式を、別添のとおり差し替えます。
実施要領 9. 企画提案書 作成方法 (2) 企画提案書の内容	企画提案書につきまして、全体ではなく園ごとに両面カラー各10枚までという認識でよろしいでしょうか。	企画提案書全体で、A4版両面カラー印刷10枚以内とします。ただし、A3版をA4版の大きさに折ることも1枚として換算しますので、工夫して作成してください。
実施要領 10. 審査方法 (2) プレゼンテーション及びヒアリング イ 説明用 機材	ケーブルはHDMIの対応はしていますか。	用意するプロジェクターはHDMIに対応しており、ケーブルもこちらで用意しますので、RGB出力又はHDMI出力が可能なPCを用意してください。 ただし、ネットワーク接続が必要な場合は、提案者が用意してください。

※記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。

令和4年9月15日

回答者

瀬戸内市こども・健康部こども政策課長